

沖縄県ユネスコ協会SDGsパスポートの利用方法（那覇市版）

1. SDGSパスポートとは

沖縄県ユネスコ協会の独自の取り組みで、ボランティア活動の日時、活動内容、ボランティアを通して気づいたことなど、あなたのボランティア活動を記録し、振り返ることができるパスポートです。



2. ボランとは

ボランティア活動を1回するごとに、ボラン（ポイント）が付与され、30ボラン溜まると、日本ユネスコ協会連盟の活動認定証をもらうことができます。

1日のボランティア活動

45分から2時間未満の活動を1ボラン 2時間以上の活動はすべて2ボラン

3. 活動記録

ご自身で「活動数(1日)」の欄の「1・2ボラン」のいずれかに○をつけ、ボランティア受入れ団体から所定の箇所に押印またはサインをもらってください。同一の目的で1日単位での活動時間のカウントが難しいものは、1事業をまとめて2ボランとします。

例1) 書き損じはがき集めなど、1日の活動が数分で活動時間の算出が難しいもの
→1ヵ月単位で2ボラン

例2) チャリティーコンサートなど当日だけでなく、事前の練習時間が必要な場合
→練習時間とボランティア当日を合わせて2ボランとします。

日付	活動数(1日) 1・2ボラン	場所
活動団体名		
社会活動やボランティアの内容		
わかったこと・気付いたこと		SDGs目標
		印/サイン

ボランティア活動をした場所を記入

このボランティアがどのSDGsの目標にあたるか番号を記入

ボランティア受入れ団体から押印かサインをもらう

4. ボランの対象になる活動、ならない活動

「地域・社会の課題解決に向け、無償で自主性をもって参加する地域社会の奉仕活動」を対象とします。学校主導のもとで行われる教育活動、寄付をするだけの活動、定期演奏会などの「演奏を披露することそのものが目的」の事業などは対象外となります。

詳しくは、なは市民活動支援センターへお問い合わせください。